

令和8年度「葛尾村復興支援員」募集要項

葛尾村は原発事故に伴い一時「誰もいない村」になりましたが、令和8年2月1日現在で約300人が村に戻り、約170人の新たな転入者と共に四季の豊かな環境の中で暮らしています。

しかし、住民の帰還は約3割に留まっており、村の復興を進めていくには村民の帰還促進を図るとともに、交流人口拡大の取組みを展開しながら地域の担い手となる新たな移住・定住の促進を図ることが重要となっています。

「復興支援員」は、復興のシンボルとして建設された「葛尾村復興交流館あぜりあ」を拠点として、村民同士がつながり・絆を深め、村全体の賑わいや活力につながる活動を行うとともに、避難している村民の帰村意識の醸成、さらには他地域からの移住定住につながるような様々なイベントの企画運営などを行っています。

今回、私たちが経験したことのない災害を乗り越え、地域住民と共に新しいむらづくりに力を注いでいただける方を「葛尾村復興支援員」として次のとおり募集します。

※復興支援員: 詳しい内容は次の URL をご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyosei08_03000067.html

※復興交流館あぜりあ: 詳しい内容は次の URL をご覧ください。

<https://katsurao-azalea.jp/>

名 称	葛尾村復興支援員
募集人数	2名
雇用形態	葛尾村復興支援員として村長から委嘱を受けた後、一般社団法人葛尾むらづくり公社の職員として雇用します。
業務内容	一般社団法人葛尾むらづくり公社の中で以下の活動をしていただきます。地域の復興再生、コミュニティづくり、地域活性化や観光を含めた産業振興支援など地域の実情に応じて必要とされる取組の企画、運営等に当たります。 主な業務内容は以下のとおりです。 ■葛尾むらづくり公社の事業運営支援 ■地区内訪問による地域コミュニティの維持、再構築のための企画・運営 ■みどりの里せせらぎ荘の利活用促進支援 ■地場産業振興支援 ■地域情報の発信 等

応募要件	次の要件をすべて満たす方 ① 葛尾村内に住民票のある方もしくは住民票を異動できる方(いずれも村内に居住できる方) ② 普通自動車運転免許を有し、運転業務に支障がない方 ③ パソコン(Word・Excel・PowerPoint 等)による書類作成が可能な方 ④ 対人コミュニケーションが得意な方 ⑤ イベントの企画・立案が得意な方 ⑥ 心身とも健康で誠実に職務が遂行できる方 ⑦ 地域住民と積極的に協働できる方 ⑧ 地方公務員法第16条(欠格事項)に該当しない方
勤務地	葛尾村内
任用期間	委嘱の日から令和9年3月31日まで。以降、勤務実績等により1年ごとに再度任用します。 任用開始日は令和8年4月1日以降を予定しています。(要望により協議可)
勤務先	一般社団法人 葛尾むらづくり公社 https://katsurao-kosya.or.jp/ 一般社団法人葛尾むらづくり公社は、葛尾村が東日本大震災及び原子力災害による長期にわたる避難からの復興に取り組む中、新たなにぎわいと活力を創出し、交流人口の拡大と地域活性化を図ることにより本格復興の加速と魅力あるむらづくりに寄与することを目的に葛尾村が設立した団体です。
勤務日	週休2日制(1日7時間45分、勤務する曜日の割り振りは採用後に行います。12月29日から翌年1月3日までは休日)
勤務時間	原則、午前8時30分～午後5時15分
給与・賃金等	給料月額 204,000～261,100円(スキル・経験・資格等に応じて設定) 賞与 年2回(6月・12月)
待遇・福利厚生	① 村内に住居を有していない場合雇用先で住居を用意し家賃を負担します。(光熱水費、共益費、駐車場代等は本人で負担) ② 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。 ③ 雇用先の規定により通勤手当を支給します。 ④ 中小企業退職金共済制度を活用して退職金を積み立てます。 ⑤ 年次有給休暇、夏期休暇、特別休暇(有給・無給)があります。 ⑥ 必要に応じて資格取得の試験や講習会等への参加費を負担します。
募集期間	令和8年2月25日～令和8年3月19日(必着) <u>なお、一定数の応募があった場合は、その都度選考を実施します。選考の結果採用候補者が決定した場合は、その時点で募集を終了します。</u>
応募方法	別に定める応募用紙に必要事項を記載し提出してください。(郵便、電子メール可)

<p>審査方法</p>	<p>1次選考 書類選考の上、結果を全員に文書で通知します。 2次選考 1次選考合格者に面接を行い、合否を文書で通知します。 (選考会にかかる交通費等は応募者の負担となります。)</p>
<p>お問い合わせ先</p>	<p>葛尾村役場 復興推進室(担当者:佐々木) 〒979-1602 福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合16 TEL:0240-23-5200 FAX:0240-29-2123</p> <p>一般社団法人 葛尾むらづくり公社(担当者:米谷^{まいや}、鈴木) 〒979-1602 福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合 20-1 TEL, FAX:0240-23-7765</p>